

令和4年 第2回臨時会 第3回定例会

瀬戸内町議会議録

令和4年 8月 2日 開会

令和4年 8月 2日 閉会

令和4年 9月 6日 開会

令和4年 9月 15日 閉会

瀬戸内町議会会議録目次

令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日(8月2日)	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案第60号上程 (説明・質疑・討論・表決)	5
1. 議案第61号上程 (説明・質疑・討論・表決)	25
1. 閉 会	27

令和4年第3回瀬戸内町議会定例会

会期日程	29
第1日(9月6日)	
1. 議事日程	31
1. 本日の会議に付した事件	32
1. 開 会	34
1. 開 議	34
1. 会議録署名議員の指名	34
1. 会期の決定	34
1. 加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について	34
1. 奄美せとうち地域公社の在り方について	34
1. 子育て環境に関する調査について	36
1. 議案第73号上程 (説明・質疑・討論・表決)	42
1. 議案第74号上程 (説明・質疑・討論・表決)	61

1. 議案第 75 号上程	62
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 76 号上程	63
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 77 号上程	64
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 78 号上程	65
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 79 号上程	66
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 諮問第 2 号上程	67
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 62 号～議案第 72 号上程	68
(提案理由の説明説明)	
1. 散 会	70

第2日(9月7日)

1. 議事日程	72
1. 本日の会議に付した事件	72
1. 開 議	74
1. 各会計総括質疑	74
(特別委員会設置・付託及び委員の選任)	
1. 令和3年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置, 付託及び委員の選任	97
1. 一般質問	
○柳谷 昌臣 議員	98
○永井しずの 議員	107
1. 散 会	117

第3日(9月8日)

1. 議事日程	119
1. 本日の会議に付した事件	119
1. 開 議	121

1. 一般質問	
○泰山 祐一 議員	121
○中村 義隆 議員	135
1. 散 会	140

第4日（9月9日）

1. 議事日程	142
1. 本日の会議に付した事件	142
1. 開 議	144
1. 一般質問	
○福田 鶴代 議員	144
○元井 直志 議員	155
1. 散 会	166

第5日（9月15日）

1. 議事日程	168
1. 本日の会議に付した事件	169
1. 開 議	171
1. 議案第62号～議案第72号上程	171
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第80号上程	177
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第81号上程	178
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第82号上程	180
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 陳情第8号上程	182
（委員会付託省略）	
1. 選挙管理委員・同補充員の選挙	182
1. 議員派遣の件	183
1. 閉会中の継続審査・調査申し入れの件	184
1. 閉 会	184

会 期 日 程

令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和4年8月2日開会～8月2日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
8	2	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

第 1 日
令和 4 年 8 月 2 日

令和4年8月2日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第60号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について

○日程第 4 議案第61号 令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買契約の締結について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会 8月2日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	3番	永井しずの君
5番	柳谷昌臣君	6番	元井直志君
7番	池田啓一君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

2番 福田鶴代君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

- 議長（向野 忍君） ただいまから、令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
議席10番、岡田弘通君並びに議席11番、安 和弘君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

- 議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第60号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について

- 議長（向野 忍君） 日程第3、議案第60号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

- 町長（鎌田愛人君） おはようございます。議案第60号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費や商工費において、地方創生臨時交付金事業を追加したこと。総務費にスマートタウン推進事業費として、750万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に地方創生臨時交付金として7,498万8,000円を追加したこと。繰入金の財政調整基金繰入金に3,181万6,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

- 議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

- 5番（柳谷昌臣君） おはようございます。それでは、何点か質疑をいたします。この、今回の補正予算は、この地方創生臨時交付金を活用した事業が主になっているかと思えます。その中で、何

点か質問いたします。

まず、9ページの2款1項12目の企画費の中の説明の17番の中の、瀬戸内町町の魅力PR事業というのを組んでおります。こちらの内容をお聞きします。

○企画課長（登島敏文君） はい、これは動画ですね、観光用の動画、そして、電子書籍、それから、紙媒体の書籍、こういったものを作成して、町の知名度を上げて、観光客の増、移住者の増、最終的には税の増、そして、ふるさと納税の増、そこにつなげていきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 大まかな内容は、今の説明で分かりました。その中で、この1,870万組んでいますが、これ、動画を作ることだけにこれを使うのか、それとも、いろんなことがあるのか。

○企画課長（登島敏文君） 動画と電子書籍と紙の観光PR紙も作成する予定ですが、その動画の中に有名芸能人の方を登用しますので、その関係で若干高額になっています。

○5番（柳谷昌臣君） その、そういう中身ということですが、その有名芸能人等を活用したこの動画とか、この電子書籍等の作成ということですが、これ、全国的に、例えばこれを利用している自治体、そういうものはございますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これまでに、このブランジスタという会社の実績からいきますと、全国で143か所の実績がございます。

○5番（柳谷昌臣君） 全国で143自治体というか、箇所ということですが、身近なこの奄美群島の自治体でこれを活用している自治体はございますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 昨年度、龍郷町の方で、この動画の作成、我々と同じようなことをですね、実施しております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。また、龍郷町の、その流れたあとの効果とか、その辺については、何か御存知でしょうか。

○企画課長（登島敏文君） まず、その再正回数がですね、動画の回数が龍郷町の場合は、私が確認したところ、44万回の閲覧回数になっておりまして、それぞれ移住者の数であったり、ふるさと納税であったり、それが増額になっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。今後、このコロナの方がですね、最近、また拡大してきておりますが、落ち着いたときにはですね、この世界自然遺産等も活用しながら、観光客の方も増えてくるかと思えます。またこのふるさとを変えていかないといけないと思えますので、そちらの方も併せて進めて行っていただきたいと思えます。

次に、同じページの一番下の方ですね。20目のスマートタウン推進事業。こちらの方の説明をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） これは、今年度ですね、デジタルネットワークラボプロジェクト事業というのを、ある企業さんが興しまして、それが全国で20か所選定されておりますが、そのうちの一つとして、瀬戸内町が選定されました。これで、具体的にはそのeスポーツの推進であったり、デジタル人材の育成であったり、そういったことを行っていきたいと思っております。それで、この

企業さんからですね、当該企業さんから企業版のふるさと納税、750万円をいただいて、それで、パソコンの購入であったり、育成事業であったり、そういったことを行っていきたくて思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 今の説明では、先ほどの企業さんの方から、企業版のふるさと納税をいただいて、そちらの方を活用しての事業ということですが、このデジタル人材事業、また、このeスポーツ事業、これもですね、今後、全国的にもいろいろと展開していくものだと思いますが、対象者というのは、これはどういう方々になっておりますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今、想定しておりますのは、そのデジタル人材育成事業というところで、デジタルを普及させていく人材も含めておりますが、まずこの、それとは別に、このeスポーツの推進というところでは、まず第一段階では、その高齢者の認知症対策ですね、そういったところの解消をこういったeスポーツで図れないかということ、試みたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、まずはこの高齢者の方からということでしたが、高齢者の方々に対して、このデジタル人材とかeスポーツとか言われても、理解できない方々もたくさんいらっしゃるかと思います。この高齢者の方々にはどのような説明とかいう、今後、行っていく予定でしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。その高齢者に対しては、いきなり難しい、何て言うんですか、ソフトをするのは無理なんで、高齢者用のソフトっていうのが、それはあるわけですから、そういったものを採用して、高齢者の方に挑戦していただくということになります。

○5番（柳谷昌臣君） 高齢者用のソフトもあるってことですが、まずはこの興味をもってもらうこと。どういうことをするんだろうとかいうことも大事だと思いますので、興味をもってもらう方法とかいうのもですね、しっかりと考えて、一人でも多くの高齢者が、こういう形で、最近のこの、何て言うんですかね、このパソコン等を使ったことをできるいい機会になればいいと思います。

また、eスポーツに関しては、多分、全国的にこの子供たちの方が興味があるのかなと思っておりますが、子供たちに対してはどのような感じで。

○企画課長（登島敏文君） 町のどこかにそのeスポーツの拠点を置いてですね、行っていきますので、まず、高齢者の方から始めて行きますけれども、そういったところを子供たちが見てですね、興味をもつていただくということはとてもいいことだなと思っておりますし、このeスポーツというのは、今やその世界大会も開かれている、そういった類のものでありますので、それは一つの子供たちの選択肢としてですね、選択していただければなと思います。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね。僕としてはスポーツはeが付かない普通のスポーツの方が好きなんですけど、やっぱりこの、この御時世、やっぱりこのeスポーツというのも、世界各地でも行われておりますし、今後、やっぱり何かしら、こちらでもやりたいけれども、近くでやるところがないということもありますので、こういう展開をしていくことも非常に重要になってくるかと思

ます。

はい、それでは続きまして、11ページの7款1項2目商工業振興費の中の、これも地方創生臨時交付金を活用してですが、プレミアム商品券、また、地域消費プレミアム商品券、こちらの内容の説明をお願いします。

○商工交通課長（勇 忠一君） プレミアム商品券について、説明いたします。最初の1,170万円の補正の方ですけれども、6月で補正しました630万の商品券事業があります。それと合わせまして、1,800万円でプレミアム率40%で実施予定であります。もう一つの地域消費喚起プレミアム商品券事業、これは鹿児島県の地域消費喚起プレミアム商品券事業というものがあまして、これでプレミアム率が40%、それに町で20%を増加して、60%プレミアム事業を9月に発売する予定で、現在、準備しております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 60%のプレミアム率の商品券を9月に。これ、商工会の方で、商工会の商品券ということでよろしかったでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、2件とも商工会の方へ補助として出して、商品券事業を実施予定です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。この事業に関しましては、この原油高等、また、この物価高に關しての対策事業だと思いますが、そちらの方もですね、しっかりと皆様にこの情報を提供する際には、ただただ、60%じゃなくて、この、今のこの世の中の対応して、こういう形でやっているんだよというふうなお知らせも大事だと思いますので、しっかりとですね、すごくいい事業だと思いますので、お知らせすることはちゃんとお知らせしてやっていただきたいと思います。

続きまして、12ページの9款1項消防費の災害対策費、こちら、ソーラーLED灯の整備事業となっております。こちらの内容についてお聞きします。

○総務課長（福原章仁君） はい、お答えいたします。このソーラーLED灯の整備事業でございますが、これは全集落、市街地も含めた全集落へのソーラーのLED灯を整備するという事業でございます。

○5番（柳谷昌臣君） これ、僕も前の議会でも一般質問させていただきましたが、これ、集落支援ということで、この、全集落にこの防犯灯をLEDの方で、代えて、電気代の軽減につながるという、とてもいい事業だと思います。これ、もう一度確認ですが、1集落何基で、これ、全部で何基分の金額になりますでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 一応ですね、64地区ございます。市街地も含めてですね。その3基ということで、192基を予定しております。また、各囑託員の方にはですね、希望調査をもう実施しておりますので、その回答を待ってですね、各集落、また、場所も含めた中で設置をしていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。これ、いつぐらいから、また、どこの集落からという計画等はどのようになっていますでしょうか。

○**総務課長（福原章仁君）** 今回、この予算を計上しております。また、各集落、今、回答をですね、待っているところをごさいますて、もう速やかに、もう全箇所ですね、発注をかけていきたいというふうには考えております。

○**5番（柳谷昌臣君）** はい。このLEDの防犯灯、設置した際には、この電気代の軽減というのは、もうすごく、各集落に対しても助かってくる事業だと思いますので、是非ですね、この、今、このいろいろアンケート等をとっているということですが、そこはですね、アンケート等の結果を見ながらですね、この議会後になると思いますが、いち早くこう設置できるような体制というのも、しっかりと整えていただきたいと思います。

それでは、最後に14ページの給食センター管理費の中の、この地方創生臨時交付金を使ったコロナ交付金のこの、賄い材料費ですが、そちらの内容をお聞きします。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 賄い材料費の490万余りですけれども、近年の原油高騰とか材料の高騰等によりまして、材料費が高騰しております。年々増加しているところですが、1食当たり30円程度、1割程度ですかね、増加しているとみておりますが、そこで、1年間に係る食材費ですね、その高騰分に関して、この臨時交付金を充てて実施しようというものであります。

○**5番（柳谷昌臣君）** これはもう、材料費が高騰しているということで、給食費を上げないためにもという対策だと思います。他自治体の方もですね、こういう動きというのは、今、どんどんやってくる中ですが、今後ですね、これ、1年間はこういうふうに賄い材料費で上げないということですが、今後は、また、この地方創生臨時交付金がなくなった際にも、この給食費というのは値上げをしない方向でやっていただきたいと思いますと思いますが、そちらについては、どのようにお考えでしょうか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 燃料、原材料等の高騰で、今回、コロナ交付金を充てることのできるということでもありますけれども、今後ですね、下がる方向に動くのか分かりませんが、状況が同じような状況であった場合のことですが、今の給食の質を保つということであれば、それを、原則は受益者負担ということで、給食費にということでもありますけれども、それ以外の選択としては、あるいはその質を見直す、給食の内容を見直す、そのおかずの種類であったりとかですね、そこでその範囲内で、予算の範囲内で行うということも選択の一つだと思いますし、給食費について見直すということも選択の一つとしてはあると思っておりますが、今後の状況を見て、改めて検討したいというふうに思っております。

○**5番（柳谷昌臣君）** はい、了解いたしました。確かに、維持するのは難しいですし、いろんな努力が必要になってくるかと思えます。ここで一つ確認したいのですが、この給食費を、今、徴収している、していますが、そちらは全部の給食に対してなのか、例えばおかず代だけなのか、パン、ご飯はどういうふうになっているのか。そういうなのを、ちょっと、この給食費をいただいている中身をちょっと知りたいんですが。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 給食費につきましては、現在、給食として、給食費として徴

収しているものは副食費のみですね、おかず関係のみであります。パンとか米飯については、町の方で補助しております。それが年間約2,000万近くですね、1,700万ぐらいは米飯、パンということで、それは町の方で負担しております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。御飯類、パン類は町の方が負担して、この副食に関して、一応、副食費をいただいているということですね。今後、また、いろいろとですね、この給食に関しましても、町民の皆さん、また、いろいろ御意見出るかと思えます。それでまた、いろいろ皆さんで協議しながらしていかなければいけない部分もあるかと思えますが、町も町でこうやって努力している部分もあるということ、また、理解できました。今後もですね、この件に関して、いろいろ協議していくところではあると思えます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） 9ページの2款12目企画費の方ですが、14節の工事請負費33万。すこやかHUB個別ブース空調設備とございますが、これは全体の空調が、その個別の部屋には行きわたらないということですかね。

○企画課長（登島敏文君） はい。当初、その広いところの、その広間のところの冷気を使って、それをその換気して冷やそうという構想であったんですけども、本番の夏、迎えますと、非常に暑くてですね、ちょっと作業ができないという状況にありましたので、その個別にですね、ブースに一つずつ、その小さいもので、冷気ですね、クーラーを設置するということでもあります。

○3番（永井しずの君） 使用されている方からのそういうクレームがあった、クレームというか、あったということですね。

○企画課長（登島敏文君） はい、そのとおりであります。

○3番（永井しずの君） やっぱり皆さん、気持ちよく、この瀬戸内の宣伝のためにも、仕事していただきたいですもんね。はい、了解しました。

続いて、その下の方なんです、18節、負担金、補助金及び交付金の方です。上に書いてありますね、補助金、485万、地域提案型事業とございます。例えば、私の両親の島でも、結構古い家を区長の方で壊していただいて、すごく更地にして、いい環境をつくっておりますが、そういうことに使うってことですかね。それで、大体何件ぐらいの要望がありますか。

○企画課長（登島敏文君） これは、そのこれまで行ってきた空き家利活用事業の予算を、このコロナ交付金に組み替えるということで、今回は2件分の280万円の空き家利活用を見込んでおります。それ以外の集落支援事業として225万円を計上してあります。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。うちの田舎もすごく助かっております。

続いて、11ページ、6款農林水産事業費の1目、水産業振興費ですね、の18節負担金補助金のところ、瀬戸内町漁船漁業燃油緊急対策事業とございます。これは燃料のこの300万っていうの、その燃料の部分だけの補助金なんですか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。この補助金なんですけれども、現在、漁船漁業者に

対してですね、町の補助金として300万を支給しております。これは、ふるさと納税基金から出しております。今回ですね、地方創生臨時交付金を使った形ですね、今、現在、燃料が高騰しております。高騰分として、また、1割の補助をする予定にしております。全体で2割の補助になるっていうことです。

○3番（永井しずの君） 燃料費のことで。それで、その漁業関連で少し気になったんですけども、前、議会等において、シラヒゲウニとか藻場の生育とかの話がございました。それはもう進んでいるんですかね、関連で申し訳ないんですが。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。現在、実証事業として、大島支庁を中心に瀬戸内漁協の方で進めている状況です。稚魚の産卵から生育まで厳しい状況にございます。今回、1か月ぐらいでシラヒゲウニの方も大分大きくなりまして、現在、1万個弱ぐらい生育していると聞いています。実際に大きくなるまではまだまだかかりますので、見守っていき、県の方といろいろ協議をしながら進めていきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） ブルーカーボン事業にとっても、藻場生育もすごく大事なことだと思うので、是非、よろしく願いいたします。

それで、その下のですね、7款商工費、2目、先ほどの質問もございましたが、負担金、補助金の瀬戸内町商工会プレミアム商品券のことなんですが、前回の商工会の方で、はがきを出して抽選という形で、一部の人に当たったんですけども、今回もそういう抽選の形をとるんですかね。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、今回もですね、広報紙の方にチラシ兼申込書を同封するような形、折り込む形で実施したいと思います。今回のプレミアム商品券事業については、4割プレミアム分の4,000冊分、1人で2万円分まで購入可能という形で考えておりますので、2,000世帯に購入いただくという形で、今、事業を進めております。その下の地域消費喚起プレミアム商品券事業、これについては6割ですけども、4,174冊を、これについては、この来月、9月の広報紙に折り込めないかということで、今、商工会と、予算が決まりましたら実施する方向で、9月に間に合わせる形で準備していきたいというふうに考えております。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。

私の質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） お疲れ様です。質問の方、させていただきます。まず、10ページ、お願いいたします。9ページですね、9ページ、お願いいたします。先ほども質問ございましたが、2款1項12目企画費の方ですね、こちら、持続可能な地域づくりに向けた戦略拠点形成事業のすこやか福祉センターのHUBの関連費用、合計で工事請負費が33万円。備品購入費が22万円とありますが、先ほど工事請負費の方のお話いただきまして、備品購入費の方は、こちら、何をされるものなのか、お尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） これは指定管理者と町側とですね、いろんな情報を共有できる、そうい

ったことをするためのパソコンを購入するということでもあります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。追加でそういった備品が必要だということですね。今現在ですね、すこやか福祉センターのあのHUBが、利用状況の方も確認させていただきたいなと思うんですけども、3月からオープンして、6月・7月というところの、直近のところの数字で、大体月当たり何名ぐらいの方が御利用されているのかというのが分かれば、教えていただけますか。

○企画課長(登島敏文君) 確認したいと思います。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そちらの中にですね、民間の方がどれだけ使われているのかというのを、ちょっと確認させていただきたいと思いますので。あとですね、現在の中で、月の会員さんもいらっしゃると思うんですけども、個人の会員が何名様いらっしゃるのかとか、法人の会員様が何名いらっしゃるのかということも、また、併せて確認していただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。2款、同じ12目ですね、瀬戸内町の町の魅力PR事業、1,870万円ということで、こちらの方も地方創生の臨時交付金を充てているということで書かれておりますが、こちらの方なんですけれども、この事業、今、柳谷議員の方にも御説明いただいた内容になったということで、この事業をやろうと思った経緯を御説明いただけますか。

○企画課長(登島敏文君) そうですね。そのアフターコロナに向けて、町の観光事業、そういったことをまずは促進していこうということで、この動画を作成しようということになりました。その観光促進するには、その知名度を上げていくということが大事になってきますので、その発信力に関しては、我々瀬戸内町のいろんなインスタとか、町役場でいろいろ試してはいるものですね、非常にその件数が低いということもありますので、このコロナ交付金を使って、発信力を高めていこうということで、実施しております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。認知度を高めていくため、また、アフターコロナを見据えてということで、お話いただきました。こちらの方は、観光のお話ですとか、ふるさと納税が増額してほしいですとか、そういったことも先ほどお話ございましたが、こちらの方、例えば水産観光課の方から、そういった観光の部分でこの企画をやってほしいなというようなお声などもあって、それを踏まえて、この企画をやろうかというような経緯になっているのかということもお尋ねできますか。

○企画課長(登島敏文君) それは、観光促進とふるさと納税ですね、それを、そのいろんな調査で、そこが相関関係があるということが実証されておりますので、そういったところを企画課の方で把握してですね、農林課と観光課の方に、この動画の作成をしないかということで、三者で協議して実施しているところです。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。三者で、三つの課で協議をされたということでございますね。承知しました。こちらの方なんですけれども、今、お話いただいた事業を通してなんです

けれども、例えば観光的な側面でお話をお伺いしたいんですが、実際にこの事業を通して、どういったところの目標を設けて、その目標の数値的な部分なのか、そういった部分が既に設けられているのかというところをお尋ねできますか。

○企画課長（登島敏文君） ふるさと納税に関してもそうですけれども、定住者、観光客の数とか、そういったことも、この予算通過後ですね、また、三者で協議して、K P Iを設定したいなと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。なかなかこの事業自体、ほかでやられている自治体さんの方にも、私の方も確認させていただいたんですけども、結構効果検証が非常にとりにくいなというようなお話もありましたが、この事業をやってよかったという自治体さんもありました。その上でなんですけれども、今、お話いただいている企画もいい案だと思いますし、こちらの案以外にも、この1,870万円を活用して、広くいろいろなアイデアを募ってみてはどうかかなとも思うんですけども、その点は、今回、随意契約をされる御予定なのか、公募をされる予定なのかとか、そういったところをお伺いできますか。

○企画課長（登島敏文君） このような取組をしているところは、このブランジスタさん、旅色という雑誌を御存知かと思えますけれども、そういったブランド力、発信力といったところが、我々の判断ではずば抜けているなというところがありますので、随意契約になると思えます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。一部、ちょっとその瀬戸内町役場の方が随意契約をするに当たってですね、今の企画課長のお話を踏まえてなんですけれども、今のお話内容であれば随意契約をしても問題ないよというような見解なのか、若しくはもう少し、こういったところも踏み入れて確認をしてほしいとか、そういった部分があるのかどうかというところの、実質の、役場としての部分の随意契約に対してのお考えをお伺いできますか。

○企画課長（登島敏文君） それは、地方自治法施行令の随意契約のところに書いてありますけれども、そこに従ってですね、そこに該当すれば、随意契約はしてもよいということになりますし、こういった案件でいけばですね、仮に価格競争をして、失礼ですけども、発信力のないところが落札してしまうと、そういうことになると、町にとってはよろしくないことだなと思っております。

○1番（泰山祐一君） こちらの方なんですけれども、今のお話踏まえて、先ほどの旅色の企業様も、例えば公募、プロポーザルをして、企画の方、御提案いただいて、そのほかの案も、もし企業様が手を挙げて、こういうような企画ができるんだというような話を広く聞くことに対して、私自身はいろいろな、今度は経験値を瀬戸内町が仕入れられることができるので、非常にいいのではないのかなと思うんですね。例えば、その中で、今、言われている旅色の企画を実施しようということであれば、当然そのままで、それ、取ればいいと思いますし、そうではなく、さらにいい企画というようなものも、全くゼロではないと思うんですね。というのが、全国の自治体さんのこういった観光PR動画を見渡してみますと、例えばタレントさんを活用せずに、いろいろな企画の部分ですとか、あとはその部分で、広告の発信の部分も踏まえて、例えば何100万回の視聴回数を実際に

y o u t u b e で見ていただいている実績もあるところもありますし、そういった部分で、この事業ありきではなく、いろいろな部分を見据えて上で御判断されてみてはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そういった企画型入札というのは、必要なときもありますけれども、この、今回の件に関しては、我々がいろんなりサーチした結果ですね、ここの実績がすば抜けているなど判断したところでありまして、町独自でいろいろ挑戦してみたところがですね、いろいろ、このブランジスタさんの実績でいけば、何万、10万件とか、そういう閲覧回数になるわけですが、瀬戸内町でやると、これまでのところ、いろいろ挑戦した結果ですね、何百件に留まっているというところがあります。

○1番（泰山祐一君） 今までそういった瀬戸内町の実績の部分で、いろいろな動画を作ってもなかなか見ていただく機会が少なかったというようなお話もございました。過去、少し振り返ってみますと、私と同じ地域おこし協力隊でやられていた方が、あるドラマのダンスを実際に観光地をスポットに当てて、地域の方々に一緒に踊っていただいて、それで視聴回数が、今、過去、見てみますと、4万回ほどですが、お金をかけずにいろんな方に協力していただいてやったというような実績もございます。そういった部分で、決して、いろんなりサーチをされたというようなことで、どんなりサーチをされたのかというようなこともお伺いもしたいですけれども、いろんなりサーチをされたというような、まずですね、どんなりサーチをされて、この企業様の案にしようと思われたのかというところを、町民の方にも御説明お願いできますか。

○企画課長（登島敏文君） それは、担当の方ですね、いろん動画の確認であったり、雑誌の確認であったり、そういったところを行っております。私も、その恋ダンスの動画は確認、4万件というのは確認しておりますが、あとはその中の企画力の問題、発信力の問題で、それがふるさと納税の増につながったと言え、そうではないと思うし、それ以降ですね、恐らくふるさと納税というのは伸びたかという、そうでもないわけですよ。ふるさと納税のためだけにやるわけではないですけれども、間接的に伸びていけばいいということなんですけれども、あと、そういった中身の問題、企画力の問題っていうのは、差があるなと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしましたら、ふるさと納税の部分で増額を見込もうというようなお話、ございましたが、実際、この企画を通して、ふるさと納税の寄附額をどのぐらい伸ばさせようと思っているのかというような目標の部分もお尋ねできますか。

○企画課長（登島敏文君） 令和3年度の実績に対して、伸びてほしいなと思っております。令和5、6、7ですね、3年間で、令和3年度に対して30%ぐらいは伸びてほしいなと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。龍郷町さんの方にもお話伺ったんですけれども、実際にふるさと納税にこの事業自体が完全に関係しているのかどうかというのは、ちょっと分かりにくかった部分があったというふうには伺っています。その上で、かなり少数ではありますが、そのタレントさんを活用することによって、寄附件数、数件ですが、実際に把握していると

というような単位の話はされておりました。それはふるさと納税のお話ですけれども、認知度を上げる部分で10万回以上の視聴をしていただいたり、Web媒体を見ていただくというようなことでは効果があったんだろうと思いますけれども、そういった部分も踏まえてですね、どれだけのリサーチをされたのかというようなところも、担当者に聞いてみないと、今、分からないというようなお話でしたが、やはり住民の皆様からしてみますと、これだけのリサーチを瀬戸内町がして、その上でこの事業をやるのが、随意契約でやること自体がいいことなんだというようなことが納得できればいいと思うんですけれども、今のお話だけですと、やはり一度公募をして、その上で、公募を開いてみた上で、どれにするかというふうに決定していただいた方が、私はいいんではないのかなと思ったんですね。その上で、今、繰り返しのお話を何度もさせていただいておりましたが、今のお話踏まえて、見解の方はいかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） どういう見解をですか。

○1番（泰山祐一君） 随意契約をやる予定でそのまま行くのか、私が話したように、公募、プロポーザルをして企画提案をいただくような形をするのかというような意味になります。

○企画課長（登島敏文君） それは、我々が何も見えていない段階というか、そういう案件であれば、その企画入札、企画競争型入札っていうのも必要になってきますけれども、それは当局において、これはこの会社さんをお願いするという判断は、もう決定しておりますので、今回の場合は随意契約で行いたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） もう、決定しているものを、この議場に、今、上程されたというようなことなんですね。私自身は、この議場の中でですね、さらによりよく、可能性を広げていくためには、こうしたらいいんじゃないでしょうかというような提言をさせていただいておりますが、もう決まっているものだから、それは変える気はないですよというような、私のお話も踏まえて、そのようなお答えでよろしいんですかね。

○企画課長（登島敏文君） ですので、企画競争型入札というのは、案件によって必要な場合は行いますし、必要でない場合は行わないということになります。

○1番（泰山祐一君） はい。その上で、今、この案件に関しては必要がないと。だから、随意契約をするというようなお話でよろしいんですか。

○企画課長（登島敏文君） はい。これは地方自治法施行令に照らし合わせても問題ない案件でございますので、私は今のところ、そのつもりであります。

○1番（泰山祐一君） 制度的に問題がないというようなことは理解しております。その上で、効果がよりよく出るものですか、あとはコスト的な部分で、同様な結果を残せるようなもので、金額が例えば少し安くなるんですとか、そういった部分になれば町民に対してもメリットがあると思うんですね。っていうような部分で、企画のプロポーザルをされてみてはどうでしょうかというようなお話をさせていただきましたが、なかなか今のお話、聞いておきますと、もう今の制度上の部分でしっかりとしているから、十分だろうというような、いろいろなりサーチを踏まえてというような

見解でしたので、是非ですね、これに絞り込まず、幅広く提案を受け付けることによって、言いたいのは、その担当者ごとにですね、こういうような企画があるんだなど、世の中には、というようなものとか、こういうな考え方によって、例えば事業者さんを使わずに、もう自分たちの企画力でこういうようなことができるかもしれないとか、いろいろな学びが生まれると思うんですよね。そういったところで広くアイデアを募ってみてはどうかというお話を繰り返しさせていただいた次第でございましたが、これでも難しいですか。やはり随契ですか。

○企画課長（登島敏文君） 近隣の町村でもその実績もあがっております。先ほど、龍郷町のお話もしましたし。これはですね、例えば仕様書にして公募したとしても、我々は今回はこういう有名人の発信力を一度試してみようということで行っておりますので、そういう仕様にすればですね、あまり値段は変わらないと思いますよ。

○1番（泰山祐一君） タレントさんを活用されるのかどうかというの、仕様書に書くかどうかというのは、それは当局側の見解だと思いますし、私はタレントを使う、使わないよりも、実際にその企画が、効果がどれだけ出せるのかどうかというようなことにフォーカスすべきだと思っております。その上で、瀬戸内町のよりよさ、さらには今後、職員もそのいろいろな提案がもしあればですね、そこから学びを得てほしいなというような上でお話をさせていただいておりますので、今までの実績をいろいろ残されている、龍郷町さん然り、ほかの自治体での実績は十分に理解しておりますので、その上で広くプロポーザルしたらどうかというようにところでございました。なかなか話が通じないところはありますけれども、私の意見としてはそういうようなものだというので、理解していただければと思います、はい。

次に行かせていただきます。同じページですね、15目の世界自然遺産対策費、こちらの12節委託料548万4,000円。希少種調査、外来種駆除とありますが、こちらの方の事業は、昨年度以前もですね、やられていた、外来種駆除の事業になりますでしょうか。事業の説明をお尋ねいたします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。令和2年度、令和3年度、外来種駆除を行った箇所を、再度、調査をする予定にしております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらは実際にまた、委託の方、されると思うんですけれども、昨年と同じところに、また、委託される予定なのか、そのところの、今後の予定ですね、が分かれば教えていただけますか。

○水産観光課長（義田公造君） 昨年と同様、奄美せとうち観光協会の方に委託したいと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。奄美せとうち観光協会に委託されるということですね、承知いたしました。今後、来年度以降もこの希少種調査、外来種駆除というものは継続してやられる予定なのかどうかというの、予定があれば、教えていただけますか。

○水産観光課長（義田公造君） 地方創生臨時交付金がですね、いつまであるか分かりません。その中で、財政が伴えば、大事な部分であると考えております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしましたら、奄美せとうち観光協会さんの方と、引き続き、そういった部分も協議の方、していただければというふうに思います。

次、20目のスマートタウン推進事業費のところですね。デジタルネットワークラボプロジェクト事業で、先ほど、柳谷議員の方からお話の方、聞いていただきました。750万円、こちら、企業版ふるさと納税の方の750万を活用されているということでございましたが、こちらの企業版ふるさと納税を行ってくださった事業者様が、どこの事業者様になるのかということをお教えいただけますか。

○企画課長(登島敏文君) これは株式会社サードウェーブ社というところですね。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。サードウェーブさんというところが、このネットワークラボプロジェクトですかね、という事業を行われるということですが、実際にどういった体制で、今後、この事業自体を行われる予定なのかということが分かれば、教えていただけますか。

○企画課長(登島敏文君) これは、サードウェーブ社とほか2社がですね、連携して、今後、瀬戸内町において、この事業を展開していくということになります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。今後はその3社ですかね、一緒に事業の方、運営していくということで、先ほどeスポーツの話もございましたし、デジタル人材の育成ということもございました。いろいろな部分で、この事業自体、全国で20か所の事業ということで、非常に楽しみな企画だなと思って聞かせていただきました。また、子供たちの選択肢の一つにもなってほしいと思いますし、また、高齢者の方々が、その認知予防ですかね、そういうようなところでの事業の成果の部分でも、これから結果が残っていくような形で、ほかの自治体も真似してみたいなというようなところで、幅広く広がってもらえたら嬉しいなと思っておりますので、どうぞ、事業の部分も、これから引き続き頑張っていただければというふうに思います。

次、行かせていただきます。10ページ、お願いします。3款1項8目重層的支援体制整備事業、こちらの17節備品購入費、情報通信機器など100万5,000円ですね。こちらの事業ですが、何を購入される予定なのか、どんなことをされる予定なのかということをお尋ねいたします。

○保健福祉課長(昇 克己君) これに関しましては、コロナ禍における医療、介護連携の会議を開催するに当たり、通信機器の整備を行うものであります。これは、町内の各医療機関、福祉施設、介護サービス事業所との会議において、会場で開催される会議に参加される方とオンラインを活用して参加する方が一緒になり、感染条件に左右されず、継続した会議が開催できるために、ノートパソコン、ビデオカメラなどの、それぞれの一式を備品購入するものであります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。非常にいい取組だなと思います。これから、現地に行って顔合わせするというのも、大事な部分もあると思いますし、仕事上、コロナ禍とか、そういったいろいろな背景の中で、人が集まるのはよろしくないなというようなところで、やはりそういったソーシャルワーカーの方々が遠隔でそういった形で会議ができるというような、環境整備というのは、これからの大事な流れになるだろうと思いますので、そういった部分で、皆さんがしっか

りと使えるような形で、アドバイスですとか、何かこの使い方が分からないというところがもしあればですね、相談の方にも乗っていただくような形で、運営の方をお願いしたいと思います。

続きまして、12ページ、お願いいたします。12ページの10款1項2目事務局費ですね。こちら、昨年やったものだと思いますが、地方創生臨時交付金の19節ですね、扶助費の大学生など、就学支援の300万円ですね。こちらの方の事業の詳細をお尋ねいたします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） これも昨年度、令和3年度も実施した事業ですが、コロナ禍等にあつて、また、原材料等が高騰する中で、島外で勉強している学生さんが地元に戻れないとか、生活費等も高騰で困難に直面しているというようなことで、1人3万円の支援を行うという事業であります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。まだまだ全国のところでも、急にアルバイトが休業してしまったりだとか、そういった部分で家計的な部分で困難な御家庭、お子様もいらっしゃると思いますので、そういった部分で支え合いながらですね、瀬戸内町に対して、こういうようなこと、してくれているんだなというような部分で、自治体を、また、さらにですね、好きになってもらえたら嬉しいなと思います。引き続き、そういった支援の部分、よろしくお願いいたします。

続きまして、下向きまして、5目、古仁屋高校寮管理運営費ですね。こちらの方で、古仁屋高校男子寮費ということで、工事請負費317万円ですかね。男子寮浄化槽設置、厨房電源回路増設となっておりますが、こちらの方に関してですけれども、結構寮のいろいろな設備関係で、老朽化している関係なのかちょっと分からないですけれども、都度都度、維持管理費の方がかかってくるなと思うんですけれども、今、現状でこの寮の部分は、これから先もいろいろな部分で、また、補填していかなきゃいけない部分っていうのが、また、なんか見えているのかどうか。もう。これ以上は、今後、かかる予定っていうの、そもそもないんじゃないのかなというようなところとか、そういった部分をちょっと、今後の予定がもし分かればですね、教えていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） これは、これまでに、男子寮の方は湿度が高いっていうことで、いろいろなそういう空調関係の修理であったり、湿度、湿気によってその天井が剥がれてきたりとか、そういったところの修理を行っております。今回のこれは、その横の建物との合併浄化槽、共同、単独浄化槽かな、共同で使っていたものを、今回、別々に設置するというので、もう既に予算組んでいますけれども、これは調整でプラス分がこれぐらいあるんじゃないかということで組んでいるところなんですけれども、今後の予定というのは、建物の、築何、何て言うんですかね、建っているものでありますから、今後もその可能性は随分あるとは思っています。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。老朽化の部分で、修繕があるとか、そういった部分も仕方ないと思いますし、コロナ禍で何か対策しなきゃいけないというような、緊急的な部分もあるかとは思っています。いろいろな部分で、かなりこの寮の部分で修繕しなければいけないというようなところで、最初の段階を遡ってみますと、ここまでやはり修繕があるのかどうかっていうのも、なかなか、読みにくい部分ではあったと思いますけれども、そういった部分で、今後ですね、男子

寮に限らず、今後、新しく何か老朽化している建物等々を改修工事する際にですね、どのような状況になるのかなというようなことも、想像できるのか分からないんですけども、そういった部分も踏まえて、何か工事の着工に当たっていただければいいのかなと思いました。御説明ありがとうございます。

はい、以上になります。

○企画課長（登島敏文君） はい、月単位のHUBの利用者数ですね、月単位で申し上げます。4月が104件、5月が89人、6月が151人、7月が107人、個人会員が2名、年間契約ですね、個人会員が2名、法人の年間契約が9団体となっております。月単位の4月から7月までのトータルが416人ということになります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしますと、1月辺り、どうでしょうね、2名から3名ぐらい、1日当たり使っているというような計算になるわけですかね。はい、分かりました。承知しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（安 和弘君） 私は1点だけですね、先ほど来、柳谷議員と泰山議員が触れていました、9ページの町の魅力PR事業ですか。この件で、企画課長がおっしゃるには、随契だと。随契でいくということは、分からないところは、私はもっと聞くのが私の主義なんですけど、相手方、今、心中に多分お決めになっていると思いますね。相手方をもう一度教えてもらえませんか。

○企画課長（登島敏文君） ブランジスタという企業です。

○11番（安 和弘君） 決めて、交渉が進んでいる段階でしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それは、見積りをいただいた段階です。

○11番（安 和弘君） 私たちのような、この古い議員になってきますとね、多分、古い議員の皆さんはよく分かると思うんですが、随契という言葉にね、甚だ抵抗を感じる場合があるんですよ。これまで、随意契約と言いますよね。それで、あまりいい印象は持っていないというのが、私の正直なところの気持ちであります。随契という言葉です。ただ、課長はそのことは先ほど来の、いわゆる質疑応答の中で、プロポーザルという言葉も出てきましたね。ということは、これまでもいわゆる大きな箱物を造るときにも、そういう話がありますけれども、よりよいものを造ろうじゃないかという話ですよ。それでも、僕に言わすと、課長の気持ちはもう固まっているからと、今回はこれで行くんだという、頑なとまでも言えるような答弁でありました。そう聞こえます。しかし、そこまで本当にこだわってですね、これから、この、皆さんがよくおっしゃる費用対効果と言いますか、費用対効果というものが、事業をするときに必ず付いて回ってくるものであります。だから言ったじゃないかとかですね、それから、これ以上は申し上げませんが、せめてそういうことであればですね、前もってこれだけの予算を計上してやる事業ですから、前もってこういう計画があるんだよということを教えていただければね、まだしもと思ったりしましたので、一言、申し上げてみましたが、課長の今のお気持ちをもう一度お聞かせください。

○企画課長（登島敏文君） 先ほど泰山議員の方にも申し上げましたけれども、これを仮にプロポーザル、企画競争入札型にしても、有名人を登用するという仕様にすればですね、あまり金額は変わりはないと思いますということも理由の一つでありまして、それと、これまでのこの企業さんの実績、そして、同じ奄美大島で近隣の市町村の閲覧回数の実績、そういったことを考えて、今回はここに契約を、随意契約をしたいということに至ったということでもあります。

○11番（安 和弘君） はい、ある程度分かりました。ただ、どうでしょう、やっぱり私だけでしょうかね、随意契約という言葉に、なんかアレルギーを感じるんですね。それで、ただ申し上げてみました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（元井直志君） まず、収入の部分ですね、8ページなんですけれども、ふるさと応援基金の件ですけれども、これはあれですけれども、今日の新聞にふるさと応援品、応援の実績が載っていましたけれども、瀬戸内町は前年と比べてどうなんでしょう。あと、この減っていく原因がですね、どのようなところにあるか。そういうところを検証しているんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） ふるさと納税の寄附額に関しては前年、3年度はその前年度に比べて落ちています。今年度もですね、また、返礼品の数も増えてきておりますので、今後、増えてくるものと考えております。

○6番（元井直志君） 非常に有効な収入、町にとっての収入だと思いますので、もう少しですね、真剣にこの辺を考えていかなければいけないと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

次にですね、10ページ、農業振興費、6款ですね、農林水産業費の農業振興費、11、18目ですね、肥料高騰緊急対策事業、補助金として519万8,000円、計上していますが、これ、どういう事業なのか、内容を説明してください。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、原油と物価等の高騰により、肥料価格が7月1日からですね、値上げしております。その差額分をですね、農家に助成して、経営安定を図られればと考えております。

○6番（元井直志君） この農家の基準というのはですね、これ、どういう基準なんですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、JAあまみ瀬戸内支所とハタ種苗店があります。そこで購入されている農家がおられると思いますので、JAとの、瀬戸内支所とハタ種苗店の方に補助金として流したいと考えております。

○6番（元井直志君） 例えば、一般の方がJAで購入しても、補助金の対象になりますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 面積等もありますので、そこら付近を記帳してもらってですね、どれぐらいの量を買われるかで、栽培面積がどれぐらいあるのか等も調査ができればと考えております。

○6番（元井直志君） この辺を厳格にしないとですね、利益を受けられる人が受けて、受けられない人、全く受けられないってということもありますので、その辺をよろしくお願いします。

次に、12ページですね、13ページです。これは、教育費ですね。教育費の12、阿木名小学校教員住宅解体事業、阿木名小学校教員住宅建築事業。この辺が減ったり増えたりしていますけれども、その辺の内容を。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 阿木名教員住宅建築事業で、地質調査の方が減、増額、それから、新築設計の方が減額ってことでありますが、当初に予算を見積もるときと、今回、精査かけたわけですけども、例えば新築設計ですと、その当初、2棟を壊して1棟にして、駐車場を整備するってことでありますので、その面積がですね、減ってきた関係上、減額になりました。それから、地質調査の方は、その坂の方に建てますので、地質調査のその掘る深さですね、その深さ、地盤の支持基盤までどれだけ掘るかとかですね、そのボーリングの深さ等について、もうちょっと深く掘る必要があるだろうってようなところで、全体での調整を行った結果、このような数字となっております。

○6番（元井直志君） これ、新築設計業務が減っていますけれども、これはもう、今年度はしないってことですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 設計は今年度、行います。額が減ったということですが、設計は今年度行いまして、令和5年度に工事に入る予定でございます。

○6番（元井直志君） 以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（池田啓一君） 8ページ、歳入の部分のその一番下ですね、20款、僅かですが、2万1,000円 共同利用機械利用料、この説明をお願いします。何の機械なのか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、特定離島ふるさとおこし推進事業のですね、事業費が増額なったということで、サトウキビ生産組合の使用料の増額分でございます。

○7番（池田啓一君） 次に9ページ。3款1項、2款1項12目の一番上の18節、補助金、地域提案型事業。これ、先ほど説明もありましたけれども、空き家対策とか、地域の中でいろんな空き家を改修して、集落で民泊とか、そういう形で、集落で何らかの形でやっていこうっていう部分の事業だと思えますけれども、その、コミュニティ事業っていうのもありますよね。その二つの違いってどうなのか。どうですか。

○企画課長（登島敏文君） あれですか。船を、板付け舟買ったりとかいう、そのコミュニティ事業のことですか。それは、その宝くじの財団の方が補助金を出してというか、申請を受けてですね、そこに採択されればいろんな種類の補助金が受けられると。いろんな事業に対して補助金が受けられるという事業ですね。

○7番（池田啓一君） その事業も確か、年間300万。1集落当たり限度額が、上限が30万で理解しているんですけども、よろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それは、地域提案型ですね、です、はい。の事業になります。それも、今回、その集落の地域提案型の分も、この485万円の中に含まれております。

○**社会教育課長（保島弘満君）** コミュニティ助成事業について説明しますけれども、先ほど企画課長からもありましたけれども、コミュニティ助成事業は宝くじの社会貢献広報事業で、コミュニティ活動に必要な備品の整備です。机ですとか、椅子ですとか、テントですとか。そういった備品を整備するためには、申請をして、採択されれば、1集落当たり250万、限度額で10割補助していただくという事業です。

○**7番（池田啓一君）** このこと、また、あとで、この場じゃなくてね、あとで聞きたいと思います。私の勘違いがありました。

この地域提案型事業の中で、先ほどありましたけれども、その空き家の件でね、空き家の件で、そのあまりにも古くて、古くて解体したいと。もちろん、その当人、また、その管理人がはっきりしていて、その管理人が負担金は出すよってなったときの、その補助金の限度額が、確か50万だと思うんですけども、どうでしょうか。

○**建設課長（西村強志君）** 空き家、危険家屋につきましては、限度額が木造だと50万、コンクリ、建物になると100万ということになっております。

○**7番（池田啓一君）** そういうことがあって、その場で地域、その集落ですとね、そこを壊して何とか使いたいとかなったとき、その連携は、そういう事業の連携はとれないんでしょうか。例えば、備品、備品購入で、そういう、さっきのコミュニティ事業。そして、空き家解体でその、何て言うかな、今言った、建設課の方の事業。そして、地域提案型で、そのもうちょっと、その解体の方はね、きれいく解体するんじゃないかと、そこでリフォームみたいな形になってくると思うんですけども、そういうのの連携は取れないのかなと。

○**企画課長（登島敏文君）** 今の話ですと、まずはその企画ですね、その地域提案型事業で何をされたいかという、それを集落で決めていただいて、その分はその分で申請していただくということになりますね。そのために、何をするか。土地を空けないといけないから、危険家屋は解体しないといけない。それで、危険家屋として申請をしていただく。それ、採択されればですよ。危険家屋じゃない場合も多々ありますから、そういう場合はそう壊して、建てるっていう。その全体のプランニングを集落でされたらいいと思います。

○**7番（池田啓一君）** 次に、14節工事請負費、すこやかHUB個別ブース空調設備、これで33万ですけれども、これの個別ブースは何部屋ありました。

○**企画課長（登島敏文君）** 3部屋あります。

○**7番（池田啓一君）** その3部屋に1個ずつの空調設備を取り付けるっていうことですか。

○**企画課長（登島敏文君）** はい、そのとおりであります。

○**7番（池田啓一君）** 3部屋で1個ずつ、約10万のクーラーになりますけれども、その個室っていうのが、確か1畳、2畳ぐらいの、1畳もないのかな、このベースじゃなかったですか。

○**企画課長（登島敏文君）** そうですね。約半畳ぐらいだったと思います。

○**7番（池田啓一君）** その中に、その1個ずつのクーラーって、そこ、必要ですか。

○企画課長（登島敏文君） 結局、企業さんがそのオンライン会議をされるケースがよくありまして、そこでオンライン会議をされると、広間でですね、広いところでされると、ほかの方に迷惑をかける、とてもうるさいっていうのもありますし、企業さんとしては、その企業秘密、そういったことをほかの方には聞かれたくないと、そういうこともありますので、それは建設の際に、そういったブースは設けてもらいたいという依頼がありました、意見がありました。

○7番（池田啓一君） そのオンラインに対してですね、漏れないようにとか、その個別っていうのは分かりますよ。ただ、私が聞きたいのは、その半畳ほどの、こんなもんで、その本当に一部屋1個ずつ、10万近くのそういうクーラーを付けなければ冷えないのか。ちょっとそこが疑問を持ったもんですから、お尋ねしています。オンラインでやるんで、情報の漏洩のね、防ぐってことでは、個別、その個別ルームっていうのは分かるんですけども、そこまでのクーラー、その10万、1機10万もする、そういうクーラーが必要なのかなと思ってる質問ですが、どうなんでしょう。そこ辺り、検証したことはありますか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。これ、仮に職員だけが使うのであれば、我慢してくださいというかも分からないですけども、これは利用料をいただいて使用していただく施設でありますので、それなりにきちっと快適に使っていただけるように整備をするべきであると思っております。

○7番（池田啓一君） 私はダクトを、各部屋にね、ダクトを引っ張って、そこで温度調節するような施設にもなるんだろうなって思ったんですけども、分かりました。

次に、その先ほどからの、PR事業。そのブランジスタ社ですか。この社の、例えば一番売れているとか、有名な雑誌とか、そういうの、先ほど旅心とか言いましたっけ。そういうのが、ほかの社と比べてどうなんでしょう。購買者とか購読者とか、そういうのを比較したことはありますか。

○企画課長（登島敏文君） こういった有名人を登用して旅の雑誌をつくっているのは、私は旅色しか存じ上げません。

○7番（池田啓一君） 先ほど来、随意契約、または、プロポーザルとか、いろいろされているんですけども、有名人というか、そういう方を使ってる、この瀬戸内町のPR事業っていうのは初めてのことなんじゃないか。

○企画課長（登島敏文君） 有名人が関わったというのは幾つか例があるとは思いますが、こういった形での登用の仕方っていうのは初めてだと思います。

○7番（池田啓一君） そこで、このブランジスタ社以外の社の、その社会的な、社会的なってあれだけでも、要するに売れているか、売れていないか、広まっているか、広まっていないか。そういうものでは、そういう検討もしたんだと思うんですけども、どうなんでしょう。

○企画課長（登島敏文君） 再生回数の実績であったり、自治体、全国143か所との契約実績であったり、そういったことを考慮して、今回、ブランジスタさんとこういった事業を行っていかうと思っております。

○7番（池田啓一君） こういったPR事業の試みは初めてですよ。こういう。どうでしょう。

○企画課長（登島敏文君） 瀬戸内町独自でいろいろとインスタ、フェイスブック、その他でいろいろとこれまで試みてきてはおります。

○7番（池田啓一君） 今までのいろいろな方々、民間の方、そのいろんな形でコマーシャルとかCMとか、そういうものの、やってきた経緯は知っていますし、また、そこで賞をもらったりしていることも分かっていますけれども、知っていますけれども、こういう形で事業者、事業所に契約を取って、そして、頼んでというのかな、委託して、こういうPR制作するっていうのは初めてじゃないですか。

○企画課長（登島敏文君） それはもう、先ほど申し上げたとおり、初めてだと思います。

○7番（池田啓一君） この事業は、これ1回きりじゃなくて、次からも多分、計画していくんですよ。どうでしょう。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、この事業は1回です。

○7番（池田啓一君） 1回きりで予定しているのであれば、やはり選択する側はですね、やはり一番売れている方、一番こう活躍している方を選びたいと思います。また、そこを検証してですね、よければよけいにそこに行くと思います。その社が、あなたたちが検討した中では、このブランジスタ社ってことですね。分かりました。

次に、12ページ、1番上、消防費の中の災害対策費。先ほども質問ありましたが、ソーラーLED灯整備事業。これが、今、大湊の方では何基かあって、その人間が通る、ネコが通る、何かが通るとこうぱっと明るくなる。その遠くから見ると、そんなに明るくはないんだけど、分かると。ところが、人間やネコとか、そういう、イヌとか、こう、なんか動くとかぱっと明るくなってという、そういうものが、今、点いているのがあるんですけども、ああいう形と理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 今、議員がおっしゃったのは、多分、設定があると思いますので、設定の仕方、最初は暗いけれども、人が来たらぱっと明るくなるかあると思いますが、ただ、私どもが考えているのは、やはり集落においては、高齢者が多いということでもありますので、やはり明るい方が目印になりますよね。ですので、そういった、今、普通のLED灯とかのように、普通で、人が通ったら急に明るくなるかじゃなくて、最初から明るく設定をして、やはり高齢者に優しい設定の仕方をお考えしております。

○7番（池田啓一君） 分かりました。そうですね。ぱっと明るくなったときに、階段があるときに、ちょっと影があると余計見にくくなったりもします。

先ほどの質問の中で、64集落の中で3個ずつ付けていくという答弁がありましたが、その後のこの事業はないんですか。

○総務課長（福原章仁君） 来年度以降ということでもいいですかね。今回、この臨時交付金を活用しまして、台風や大雨のときに、災害が発生したときに停電が伴いますので、その対策、停電対策

ということで、災害対策の臨時交付金を活用しています。来年度以降は、今、防犯灯の設置補助事業というの、以前からやっている蛍光灯をLEDに変えたりとか、そういったのに加えて、この補助事業にこのLEDの、ソーラーの、太陽光の防犯灯の項目を追加して、あと、もう集落の方で太陽光かLEDに変えるかというのを、また、判断してもらいながらの、そういった補助金にしていきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） よく分かりました。その、この予算がまた、こういう災害対策で出ているから、防犯灯だから総務課の方に、なぜなのかなと思っていましたけれども、今、課長のお答え、答弁でね、よく分かりました。以上です。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの空調のことで、追加でちょっと補足で答弁したいと思います。一つの室外機で3部屋のダクトとつなげる空調整備をするということです。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第60号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第61号 令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第61号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第61号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和4年6月30日、株式会社林田製作所、株式会社イズミ車体製作所による競争見積りの結果、株式会社イズミ車体製作所が一金2,092万4,220円で落札決定し、令和4年7月5日付で仮契約を締結しております。主な移動図書館車の使用は、3.5tのトラックベースによる内外への書

架3,000冊程度の設置、上部電動テント、引き出し式電動リフトなどを整備するものであります。

参考資料として、制作仕様書を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） 現在の移動図書館のバス型なんですけど、今年で何年なっているのかということと、今度、トラック型になっております。その違いはどのようなところでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 今現在の移動図書館車は平成21年車となっておりますので、12年を経過しております。

あとは、バス型からトラック型への変更の経緯ですけれども、これはバスメーカーの諸事情でバスの生産量が激減しております。そのバスの確保が難しいということでトラック型へ仕様書を変更しております。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○6番（元井直志君） 失礼しました。この従来使っている、こう移動図書館、これ、期間終了後はどういう利用をする予定ですか。廃車にするのか、それとも、希望者がいたら分けるのか。まだ未定か。

○社会教育課長（保島弘満君） まだ確定はしておりませんが、普通財産の所管課とも協議しながら、いろんな方法を模索したいと思っていますし、また、各課での活用も検討していきたいと思っています。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第61号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物

品売買契約の締結については、可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時06分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 岡 田 弘 通

瀬戸内町議会議員 安 和 弘